申告フローチャート　申告が必要か確認してみましょう！

スタート！

Q１

家族の税制上の扶養である
（源泉徴収票等で扶養親族になっている）

はい→①　　いいえ→ Q２

Q２

令和7年1月～12月の間に収入がある

年金収入がある　→ Aへ
給与収入がある　→ Bへ　　いいえ→ ②
その他(営業･農業･不動産等)→ Cへ

A

年金収入以外に収入がある

はい　　いいえ

年金以外の所得が
20万円を超える

はい→③　　いいえ→②

年金は遺族年金・障害年金のみである

はい→②　　いいえ

年金は公的年金のみの収入で
400万円 を超える

はい→③　　いいえ

公的年金の源泉徴収票に記載されている
内容以外の各種控除を追加する

はい→②　　いいえ→①

B

次のいずれかに該当する
・勤務先で年末調整をしていない
・2ヵ所以上で給与がある
・給与収入が2,000万円以上

はい→③　　いいえ

給与以外の所得がある

はい　　いいえ

給与以外の所得が
20万円を超える

はい→③　　いいえ→②

給与の源泉徴収票に記載されている
内容以外の各種控除を追加する

はい　　いいえ→①

源泉徴収票に記載のある
「源泉徴収税額」が0円である

はい→②　　いいえ→③

C

所得金額（収入-経費）が所得税の
所得控除の合計額より大きい

はい→③　　いいえ→②

※①になる場合でも、税証明書をとる予定の方は
市・県民税の申告が必要です。

※年金収入のみの方で、その年収が400万円以下でも、
所得税が戻る場合は確定申告が必要です。

結果

①申告の必要はありません

②市・県民税の申告が必要です

③所得税の確定申告が必要です